

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年6月20日
【会社名】	株式会社ケー・エフ・シー
【英訳名】	KFC Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高田 俊太
【本店の所在の場所】	大阪市北区西天満3丁目2番17号
【電話番号】	06(6363)4188
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理管掌 (兼) 経営企画部長 堀口 康郎
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区西天満3丁目2番17号
【電話番号】	06(6363)2689
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理管掌 (兼) 経営企画部長 堀口 康郎
【縦覧に供する場所】	株式会社ケー・エフ・シー東京本社 (東京都港区芝公園2丁目4番1号 芝パークビルB館11階) 株式会社ケー・エフ・シー名古屋ファスナー部 (名古屋市東区矢田南5丁目1番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月17日開催の当社第58回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年6月17日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

イ 当社普通株式1株につき金70円

総額 515,167,660円

ロ 効力発生日

2022年6月20日

第2号議案 定款一部変更の件

イ 略称の廃止及び海外取引における当社のブランド統一を図る目的から、英文商号について、変更を行うものであります。

ロ 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年度法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、変更を行うものであります。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、高田俊太、堀口康郎、羽馬徹、大平康史、石原淳、稲葉朗、石田裕宗、佐野裕及び中桐万里子を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成の割合(%)
第1号議案	57,243	780	0	(注)1	可決 98.7
第2号議案	57,944	79	0	(注)2	可決 99.9
第3号議案				(注)3	
高田 俊太	56,849	1,174	0		可決 98.0
堀口 康郎	57,346	677	0		可決 98.8
羽馬 徹	57,346	677	0		可決 98.8
大平 康史	57,343	680	0		可決 98.8
石原 淳	57,345	678	0		可決 98.8
稲葉 朗	57,346	677	0		可決 98.8
石田 裕宗	57,345	678	0		可決 98.8
佐野 裕	57,714	309	0		可決 99.5
中桐 万里子	57,699	324	0		可決 99.4

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上